

東京湾中央防波堤埋立地と周辺海域の今後の活用に関する研究

日本大学

居駒知樹, 畔柳昭雄

はじめに

東京港の中央防波堤の南北を埋め立てて造られた中央防波堤埋立地は、新海面処分場の埋め立てがすでに始まり埋立地としての拡張が進む。東京都は東京ベイ eSG プロジェクトを 2021 年に立ち上げ、お台場や在明地区などの既往の臨海地区のみならず中央防波堤埋立地もそのプロジェクトの対象としている。未来の環境地域・都市の形成を狙うプロジェクトであるが、単なる新しい都市の提案にとらわれずに幅広い視点で利用方法を検討できないかを考えることも重要である。本研究では人々が住み、経済活動を安全に営むための区域とは異なる場所の利用方法について検討するものである。

中央防波堤埋立地

東京港の中央防波堤周辺が埋め立てられた、中央防波堤埋立地は現在も新海面処分場での A ブロックの埋め立てが 1998 年から始まり、2003 年以降は B ブロックでの埋め立てが始まっている。2021 年に開催された東京オリンピック・パラリンピックでは海の森水上競技場として、中央防波堤内側及び外側埋立地間の水路が利用された。内側埋立部分は 2020 年に江東区の海の森一丁目～三丁目として、外側埋立地では令和島一丁目と二丁目と住居表示がされた。後に説明するように、区域の区分は堤外地相当（そもそも堤内とか堤外といえる区域ともいえないかもしれない）であり、生活の場としての利用が優先される区域とはなっていない。現在は西側に複数のコンテナ等のふ頭がある。

清水港に見る堤外地の利用

海岸保全施設整備計画図によって定められた海岸保全施設より海側に位置する土地を堤外地という。堤外地は高潮などによって浸水などの被害が想定される区域であり一般的な経済活動が安心して行われる土地ではない。しかしながら、一般的に堤外地は港湾や隣接する工業地帯として利用される。静岡県清水港についてその状況を調べた。

清水港の堤外地は、一般人に開放される用地としては緑地や都市機能用地などがあるがその割合は数パーセント以下である。全体としては工業用地とふ頭用地・港湾関連用地だけで 80% を占める。その他は公共用地や危険物取扱施設などであり用途は極めて限定される。一般的には遊休地の問題も存在するが、商業施設としての港湾区域の活用は限定的だといえる。高潮をはじめとする海からの災害には一般市民にとっては安心できる場ではないこともその要因であると考えられる。

都心における新たな土地と海面の活用

内閣府は 2014 年から海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定を行ってきた。2022 年 4 月現在で 6 県 8 海域が指定されている。これは波力発電、潮流発電、海洋温度差発電、洋上風力発電等の発電装置開発のために実際に海域で実証実験を実施するために指定された海域であり、地元自治体・住民・各種団体との連携が図られている。各々のフィールドによって試験が可能な装置規模や開発レベルは異なる。欧州、米国やその他の国や地域ではこのような海域設定と共に装置の開発が進むだけでなく、発電された電力を地元の設備や系統をとおして広域に供給する拠点形成が試験と合わせて行われてきた。特にスコットランドのオークニー諸島にある EMEC はその代表であり商用潮流発電フィールド計画が進むと共にブリテン島本土への電力供給網まで整備されている。

日本の実証フィールドは地方都市に分散している。エネルギー賦存量との兼ね合いがある一方で、発電装置の試験だけでなく、地域での電力利用の社会実験などが計画される必要もある。居住する住民はいないが土地と海面が存在し、またそれらの用途に対する制限は東京都の管理下で極めて融通が利く中央防波堤埋立地は、前述した装置の開発のうち、いわゆるナーサリー試験サイトとして最適である。合わせて、陸側での EV 自動車や自動運行試験を含めた区域が設定されることで、都心における未来都市創造のための試験特区としての活用が期待される。

おわりに

本研究は地方の堤外地の利用実態の一例を整理すると共に、東京都が掲げる東京ベイ eSG プロジェクトの実現を多角的な視点でとらえたときの活用方法のヒントを提示した。中期的には港湾区域や公園整備で終わってしまいそうな新規の埋立地を、未来をつくるための試験サイトとして活用することを提案した。そして、そのヒントとなる海外における海洋再生可能エネルギー実証フィールドの例を整理した。